

ミクロネシア連邦の離島における人口移動と芋畑利用の関係性

*西村 知¹・山本宗立²・川西基博³

(鹿児島大学法文学部¹ 鹿児島大学国際島嶼教育研究センター² 鹿児島大学教育学部³)

Migration and Land Use of *Cyrtosperma merkusii* Plantation: A Case Study of a Remote Island in Federated States of Micronesia

* Satoru Nishimura¹, Sota Yamamoto², and Motohiro Kawanishi³

(¹ Faculty of Law, Economics and Humanities, Kagoshima University, ²Research Center for the Pacific Islands, Kagoshima University, ³Faculty of Education, Kagoshima University)

背景

本報告の目的は、ミクロネシア連邦の離島における人口移動が、農地利用に与える影響を明らかにすることである。この国の経済の特徴は、一般に MIRAB 経済と言われる。海外労働者や移民 (Migration) からの送金 (Remittance) と米国からの援助 (Aid) を原資とする公務員 (Bureaucracy) の給与が貨幣経済の主要な構成要素である。このような送金経済、公的部門に対して民間部門は非常に脆弱であり (Brazys, 2010)、自給的経済部門の割合は高い。2000 年現在で 28.4% である (FSM government, 2006)。この経済の特徴は食生活にも反映される。自給的作物が依然として重要である一方で、国民の現金収入は、海外からの輸入食品の消費を増やしている。このことは、結果的に島の農地利用に変化をもたらすと考えられる。この農地利用の変化は、人々の健康、社会経済システム、生態系にも影響を及ぼす可能性があり、重要な研究テーマである。

ミクロネシア連邦では、パンノキの果実や芋類が主食である。農地利用は、パンノキなどの各世帯が個別に管理する裏庭農業と島の数箇所に集中する大規模なキルトスペルマ属 (*Cyrtosperma merkusii*) の畑に大きく分けられる (Falanruw, 1993)。後者の畑は、明確な所有と耕作のルールにより管理されている。また、島民の移動は、このルールの運用とその帰結 (生産・分配) にも影響を与える。本報告では、ミクロネシア連邦の一離島におけるキルトスペルマ属の畑の所有者・耕作者とそれぞれの居住地に関する関係性について現地調査の情報を用いて明らかにする。調査地を離島に設定するのは、ミクロネシア連邦の経済の特徴がもたらす影響がより鮮明に現れるからである。

調査地・調査方法

ミクロネシア連邦ポンペイ州ピングラップ島において、2012 年 8 月、キルトスペルマ属の畑利用に関する調査、世帯調査をおこなった。まず、島内の住居およびその所有者の居住地をすべて記録した。そして、集落に近接した一区画に大きく広がるキルトスペルマ属の畑の調査をおこない、細分化された区画ごとの所有者と耕作者を示す地図を作成した。所有者の耕作者に関しては、居住地 (ピングラップ島、ポンペイ島、グアム島、ハワイ島、米国本土など) を聞き取った。これらの情報を、グーグルマップでダウンロードした地図に重ね合わせ、芋畑の所有と耕作が、島民の島外居住 (人口移動) といかなる関係があるかを考察した。

結果および考察

島内には 116 世帯の住居が確認されたが、そのうち島に常時住む世帯は、61 世帯で、55 世帯は通常は島の外に住む世帯であった。この 55 世帯の居住地の内訳は、調査地の離島が属する州の州都が存在するポンペイ島が 31 世帯、米国本土が 13 世帯、グアム島が 9 世帯、ハワイが 2 世帯であった。また、19 の空き家が確認された (Table 1)。

キルトスペルマ属の畑は島の集落地に隣接する形で連続する大区画として存在する (Fig. 1)。この畑は、短冊状に 29 筆に分けられ、それぞれに名前がつけられている (Fig. 2)。それぞれの筆は、さらに細かい区画に分けられ、所有者が決められている。調査では、173 区画が確認され、それぞれの所有地における所有者、耕作者の居住地に関して聞き取り調査を行なった (Table 2)。



Fig. 1 Location of a village and *Cyrtosperma merkusii* plantation on Pingelap Atoll.



Fig. 2 Sections of *Cyrtosperma merkusii* plantation on Pingelap Atoll.

Table 1 Residences of house owners in Pingelap

	Number	%
Residences		
Pingelap	64	53.8
Pohnapei	33	27.7
USA	13	10.9
Guam	7	5.9
Hawaii	2	1.7
	119	100

Table 2 Number of planters and owners of *Cyrtosperma merkusii* plantation by residence

Residence	Owners		Planters	
	Number of owners	%	Number of planters	%
Pingelap	38	48.1	41	53.9
Pohnpei	17	21.5	16	21.1
USA	5	6.3	7	9.2
Guam	5	6.3	5	6.6
Hawaii	0	0.0	1	1.3
dead	9	11.4	-	-
unknown	5	6.3	6	7.9
	79	100	76	100

その結果、所有者は、79 世帯、耕作者は、76 世帯であった。所有者と耕作者が同一のケースはわずか 4 例であり、ほとんどのケースでは、所有者と耕作者が異なっていた。所有地、耕作地ともに平均で、約 2 区画である。また、所有地、耕作地において、州都が存在し、島の出身者の多くが居住するポンペイ島の割合が、20%を超えていることは特筆すべきである。さらに、アメリカ本土やグアムなどの遠隔地の所有者もそれぞれ、5 世帯と少なくない。耕作者も、アメリカ本土 7 世帯、グアム 5 世帯であった。所有地に関しては、死亡した者の世帯が 9 世帯あった。名義が移行していないのか、特定の所有者を決めずに柔軟な畑の運用をしているのかどうかは現時点では明らかではない。

今回の調査では、区画毎のキルトスペルマ属の農地利用の差の詳細を明らかにするにはいたっていない。しかし、島外居住者が、継続して畑の区画の所有者、耕作者であることは確認された。島外居住者の畑の耕作に関しては、いくつかのシナリオが考えられる。一つは、畑に十分手が入らずに荒廃するケースである。第二のケースは、島に帰郷した時に手入れすることである。そのほかに、島外耕作者が、島民と連絡を取りながら間接的に畑管理を行うことも考えられる。島には、インターネット環境も整備されている。次回の調査 (今年の夏を予定) では、各区画の畑の利用の差異についても明らかにする予定である。